

陳 情 文 書 表

<p>受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名</p>	<p>陳情第15号 (元. 11. 18) いじめの事実を「真剣に, 積極的に」確認することを求める陳情</p>
<p>陳 情 の 要 旨</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当時の教頭と当時の担任に, 教育委員会保有の資料と突合して, いじめの事実を「真剣に, 積極的に」確認したうえで, その結果を明らかにすること。 2. 1. を行った後, 本件について, 平成17年度時点の定義に基づき, いじめの有無の判断を行うこと。 3. 2. について, 「いじめか否か確認できない」あるいは「可能性がある」などとして, いじめがあったと判断できない場合は, その理由を明確にすること。 4. 1. を拒否した場合, あるいは明言を避けた場合, 当時の教頭と当時の担任を参考人として招致し, 議会で教育委員会保有の資料が事実か否か問いただすこと。
<p>陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>兵庫県伊丹市 学校事故事件 被害者遺族の会 代表 西尾 裕美</p>
<p>送 付 委 員 会</p>	<p>文教こども委員会</p>